日本航空 OB 乗員 有志の会ニュース

2022.9.08
No.22-021

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

内外の団結強化で解雇争議の解決へ

JHU からカンパのお願い

JAL 不当解雇撤回争議支援者・労組・団体各位

JAL 被解雇者労働組合（JHU）
委員長　山口　宏弥

JAL 不当解雇撤回争議支援 JHU カンパへのご協力のお願い

日頃より JAL 不当解雇撤回争議へご支援を頂き、深く感謝申し上げます。

2010 年大晦日に JAL でパイロットと客室乗務員 165 名が解雇されてから 11 年 8 ヶ月、2018 年 4 月の赤坂社長発言「できるだけ早期に解決したい」から既に 4 年 4 ヶ月が経過しました。しかし、この間に全面解決に繋がる回答は一切示されませんでした。そうした中、7 月 29 日に日本航空乗員組合（JFU）と日本航空キャビンクルーユニオン（CCU）が、会社提案の「業務委託契約」を受け入れ、解雇争議解決の協定書（JFU）、合意書（CCU）に調印し、両組合は 12 年に及ぶ争議を終結させました。

会社の提案内容は業務委託の受託者として業務を行う事で、月額 12 万 5 千円の報酬を 2 年間支払うというものです。被解雇者労働組合（JHU）は、業務委託契約は「雇用によらない働き方」であり、労働法制が適用されず不安定雇用を拡大するものと考えています。また、“モノ言う労働者の排除”と“労働組合の弱体化”を狙った不当な解雇に対して、12 年闘ってきた争議の解決策としては、とても受け入れられるものではありません。

一方、JFU 所属の被解雇者 15 名が、争議終結方針に納得せず JFU を脱退し、争議の継続を表明しました。結果、JHU 組合員を含め争議団の 3 分の 1 が争議を継続することとなりました。引き続き「原職復帰」と「損害を補償する解決金」を求めていきます。

現在、東京都労働委員会で、JAL と国交省による不当労働行為事件の調査が進められています。こうした中、昨年 6 月に超党派 20 名の国会議員が早期解決を求める要望書を都労委に提出、今年 7 月には「学者・研究者 144 名による JAL 争議の早期全面解決を求める声明」が都労委に提出されました。

私たちの闘いは「労働者の雇用」を守る闘いであり、同時に「空の安全」を守る闘いでもあります。2 労組が争議を終結した今、JHU は納得できる解決に向けて、運動を大きく拡げていかなければなりません。その為には財政の基盤強化が喫緊の課題となっています。

貴労組・団体におかれましては財政面で厳しい状況かと存じますが、JAL 争議全面解決の為、JHU カンパへのご協力をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

2022 年 秋

◆カンパ振り込み先

ゆうちょ銀行：記号 10540：番号 89742411 （ゆうちょ銀行から振り込む場合）

店名〇五八：店番 058：口座番号 8974241（他の銀行から 〃 ）

口座名義：JAL 被解雇者労働組合